

# ピムス始動のための 事前準備

11  
月  
10  
日  
まで

【10月月次報告】



**10月分の月次報告を提出期限まで  
にご提出ください。**

10月分の月次報告の「児童表」「職員表」を、マスタ項目としてピムスに移行します。9月までに在籍していた児童については、1月スタートのマスタ申請にて、新規で登録していただきます。

【10月月次報告】



**「共同利用契約企業名」は、法人格  
を含めた名称を記載してください。**

例) 児童育成協会→公益財団法人 児童育成協会

【10月月次報告】



**「共同利用契約企業の法人格」欄の  
法人格が正しいかご確認ください。**

「法人格」欄が空欄になっていませんか？「株式会社・合同会社・社会福祉法人…」など入力してください。正しく入力いただくと、1月のマスタ申請での修正箇所が軽減されます。

【企業情報変更申請】



**企業情報が正確に入力されているか  
ご確認ください。**

法人名は、法人格を含めた名称になっていますか？代表者に変更はありませんか？変更がある場合は、企業情報変更申請を行ってください。

11  
月  
ま  
17  
日  
まで

【専用フォーム】



**企業ユーザIDの統合は、  
以下のフォームよりご連絡ください。**

URL:<https://tayori.com/f/id-integration/>  
※詳しくは次ページにてご確認ください。



# 企業ユーザIDの 統合について

「公金管理システム（ピムス）」では、設置者が持つ1つの企業ユーザIDで、複数の保育施設を管理できるようになります。

企業ユーザIDとは	現在の「電子申請システム」へのログインの際に「メールアドレス」の欄に記載いただいているアドレスのことです。
企業ユーザIDの統合とは	企業ユーザIDを統合することで、1回のログイン時に複数施設の情報を確認・入力・申請を行うことができます。 従来のシステムでは「1つのIDに対して1つの銀行口座」という設定しかできませんでした。 「公金管理システム（ピムス）」では、1つの企業ユーザIDに対して複数の銀行口座を設定することができます。
2つのユーザID	「公金管理システム（ピムス）」では2種類のユーザIDがあります。 ▶企業ユーザID：設置者（法人・企業）に原則1つ発行されるIDです。IDに紐づく全ての保育施設の申請が可能です。現行システムで複数のIDをお持ちの設置者様がIDの統合を希望されない場合は新システムにおいてもそのまま複数の企業ユーザIDで管理することとなります。 ▶施設管理ユーザID：保育施設に発行されるIDです。1施設につき複数のIDを作成できます。該当の保育施設の申請のみ可能です。
統合予定日	令和6年1月を予定しています。 統合されるのは「公金管理システム（ピムス）」のみです。従来の「電子申請システム」では統合されません。
注意事項	システムの構造上、企業ユーザIDの統合が実施できない場合がございます。予めご了承ください。 統合の可否につきましては、後日ご連絡いたします。

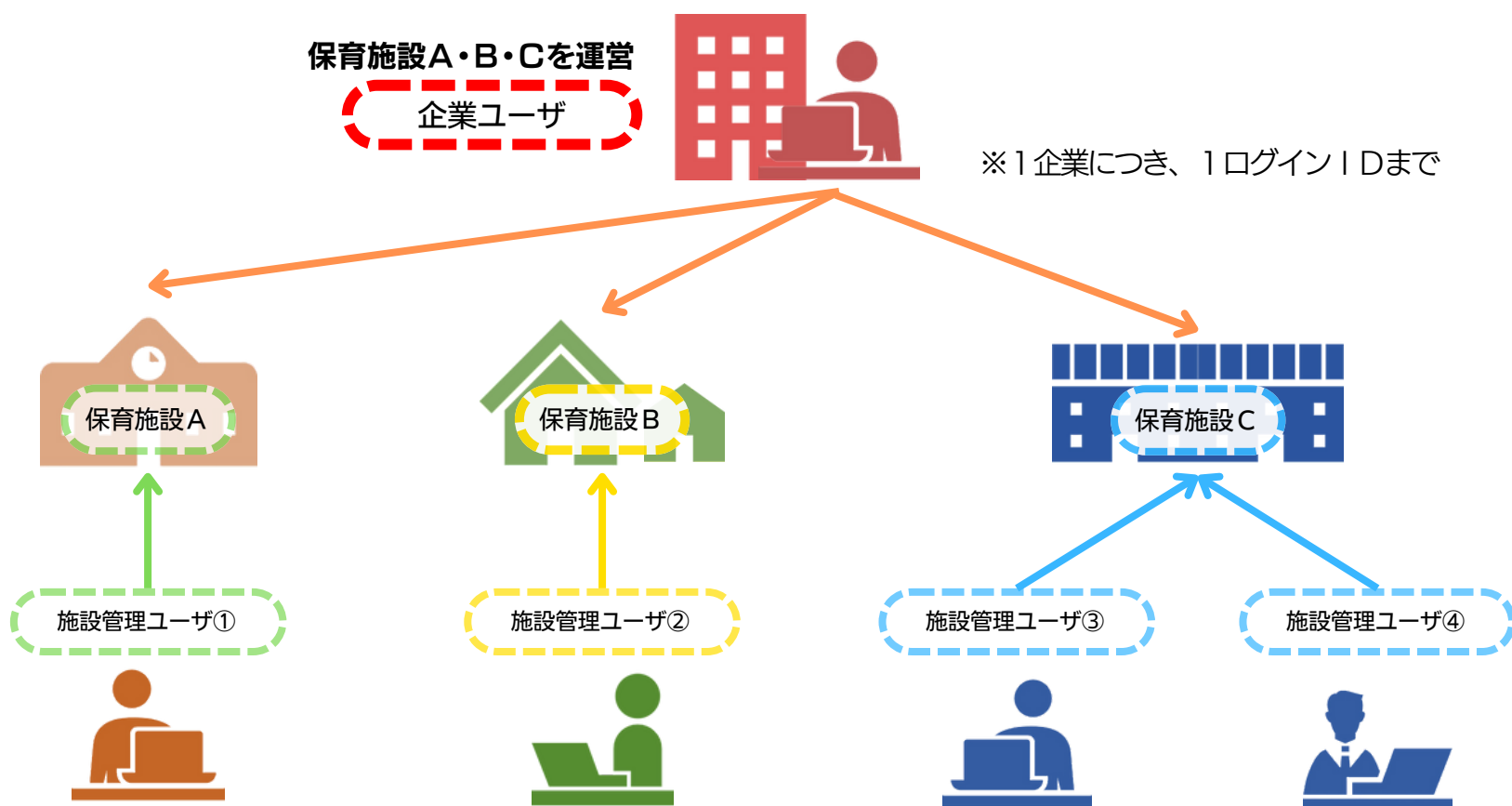
統合のご希望がある場合には、以下のフォームより  
ご連絡ください。

URL:<https://tayori.com/f/id-integration/>

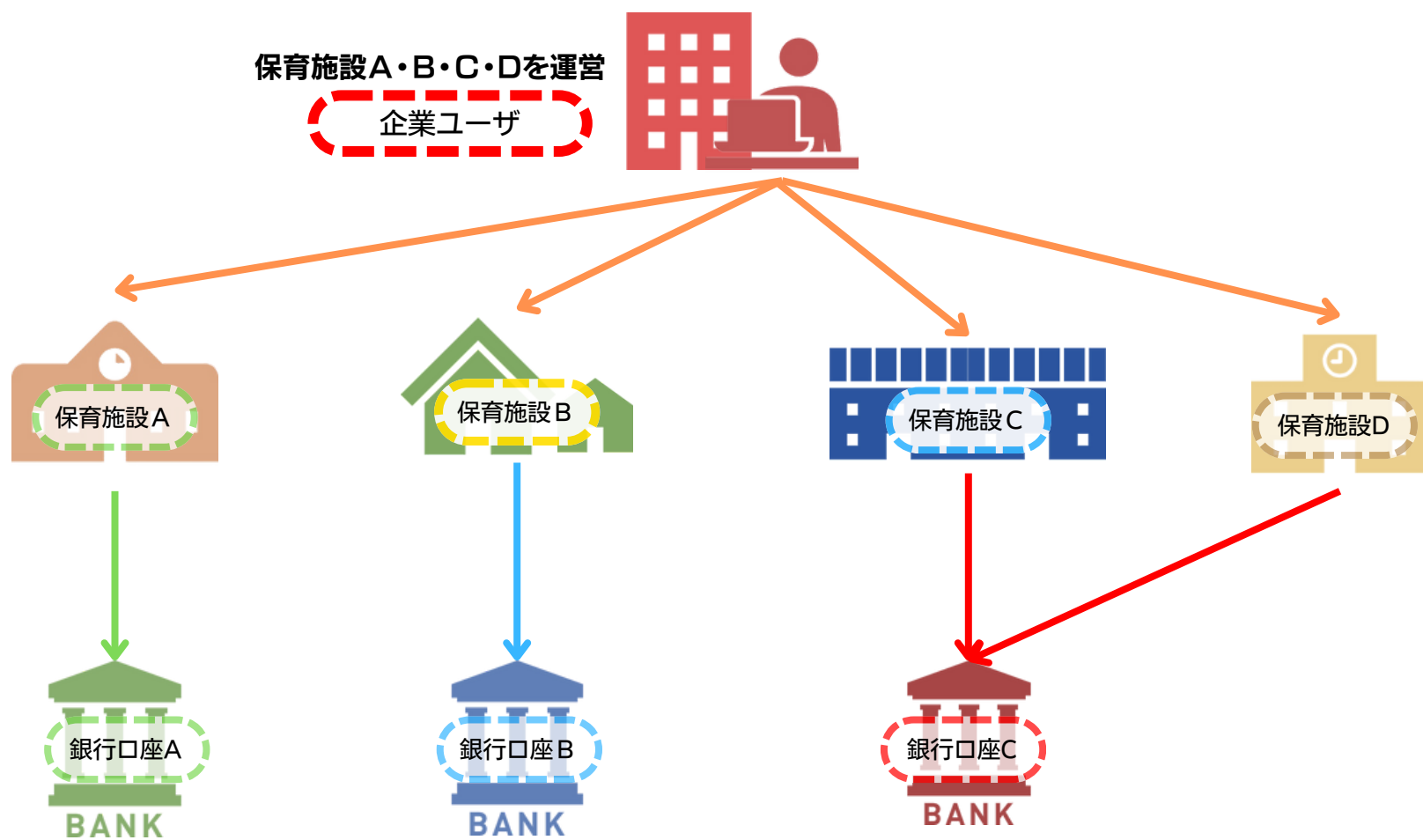


# 企業ユーザIDの 統合イメージ

## 企業ユーザ、施設管理ユーザと保育施設の管理イメージ



## 保育施設と銀行口座の紐付けイメージ



統合のご希望がある場合には、以下のフォームより  
ご連絡ください。

URL:<https://tayori.com/f/id-integration/>



# ピムスと 保育支援システムの連携

「保育支援システム」に登録された児童の登降園記録を、ピムスに取り込んで、月次報告の申請が可能になります。

保育支援システムから登降園表を「CSVファイル」として出力し、ピムスにアップロードします。

※対応している保育支援システムに限ります。

CSVとは、メモ帳やExcelなどのソフトウェアで開くことができる「カンマで区切られたテキストデータ」のことです。データのバックアップやデータの移行（引っ越し）などに使われています。

連携が始まるのは「公金管理システム（ピムス）」での月次報告が始まる令和6年5月からです。

11月10日（金）に保育支援システムを開発・販売企業様向けに「公金管理システム・ICT連携説明会」を行います。

スムーズな連携のために、現在お使いの保育支援システムを提供している企業様に説明会のチラシをお渡しいただけると幸いです。





# 電子申請システム(現行システム)

概算交付申請



2・3月は必須!

## 移行スケジュール

### まとめ

月次報告



今までのシステムとは  
ここで別れ...ありがと!

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

...

※ニコナル公開!

## システム登録

10月の月次報告の  
以下の情報がビュス  
に移行されます。

- ・担当表
- ・職員表
- ・共同利用契約企業

1月中に登録を終わって  
おくと、概算交付申請・  
月次報告がスムーズ!

事業計画申請



概算交付申請



月次報告



年度報告・完了報告



完了報告はビュス!

## 公金管理システム(ビュス)☆☆